

令和7年度  
『杉並区外部評価委員会』  
報告書

令和8年3月



杉並区

# 目 次

はじめに.....	1
<b>第 1 章 外部評価の概要</b>	
1 施策評価・事務事業評価 .....	2
2 財団等経営評価 .....	4
<b>第 2 章 外部評価結果</b>	
1 外部評価対象施策等 .....	5
2 外部評価結果及び所管の対処方針 .....	6
○施策評価 .....	6
○財団等経営評価 .....	26
<b>第 3 章 まとめ</b>	
1 令和 7 年度評価を終えて .....	28
(1) 令和 7 年度の外部評価について .....	28
(2) 行政評価制度について .....	29
2 各委員の主な意見 .....	30
<b>資料編</b>	
資料 1 外部評価委員会 委員名簿 .....	33
資料 2 令和 7 年度外部評価委員会の開催実績 .....	34
資料 3 杉並区外部評価委員会条例 .....	35

## はじめに

杉並区外部評価委員会は、杉並区が実施する行政評価を公正・中立の立場から第三者が再評価し、客観性を高めることなどを使命として平成 14（2002）年 9 月に発足して以来、今年度で 24 年目を数えます。行政評価及び外部評価はともに、区民に対する説明責任を区が十分に果たすとともに、区政の透明性を確保することに資する取組です。区民の皆さまには是非、本外部評価報告書と合わせて、行政評価報告書もご覧いただき、区政に対する理解と関心を高め、区政に参画する際の一助としていただけることを願っています。

さて、現在、区では、基本構想の実現に向けた具体的な道筋である令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度までの「総合計画」及び財政上の裏付けを持つ 3 か年「実行計画」（第 2 次）に基づき、各施策の目標達成に向けた具体的な取組を進めています。区を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進行に加え、気候危機の深刻化、生成 AI をはじめとするテクノロジーの進化、食品・エネルギー価格の高騰など、激しく変化しています。こうした状況下において、効果的かつ効率的で、区民のウェルビーイングの向上に資する区政運営を行っていくためには、不断に事務事業及びそれらから成る施策を見直し、予算や人材などの限りある資源を有効に活用していくことが不可欠です。その実現に、行政評価及び外部評価の取組が大きな役割を果たすものと考えます。

区では、今年度、本委員会の意見等を踏まえ、行政評価制度の実効性と評価作業の効率性の向上を図るため、令和 8 年度から、「企画・財政部門による事務事業の見直し等を促すヒアリングの開始」や「簡易評価の対象事業を評価対象から除外する」といった行政評価制度の見直しと行政評価ダッシュボードの導入に着手されました。今後は、より一層、効果的で効率的な行政評価制度の運用がなされ、行財政運営の改善につながることを期待しています。

最後に、今年度、外部評価の対象となった所管課の皆様には、ご多忙の中、本委員会によるヒアリング等にご協力いただきましたことに、深く感謝いたします。

令和 8 年 3 月  
杉並区外部評価委員会委員一同

# 第 1 章 外部評価の概要

外部評価は、区が実施した施策評価、事務事業評価及び財団等の経営評価について、杉並区外部評価委員会(以下「当委員会」)が第三者の視点から再評価を行うものです。

## 1 施策評価・事務事業評価

### (1) 外部評価の対象

当委員会では、区が令和 6 (2024) 年度の取組に対し自己評価した 29 施策の中から 5 施策を外部評価の対象としました。(5 ページ参照)

### (2) 外部評価の進め方

外部評価をする際は、選定した施策評価表と、この施策を構成する事務事業の評価表の自己評価を確認するとともに、関連資料にも目を通すなど必要な調査を行いました。さらに、所管課に対するヒアリングを通じた意見交換や現地視察による現状把握を行いました。

〈評価対象数〉

	施策評価	事務事業評価
区の評価対象数	29 施策	590 事務事業 〔施策を構成する事務事業 384 事業〕 〔施策を構成しない事務事業 206 事業〕
外部評価対象数	5 施策	施策を構成する事務事業 49 事業

### (3) 外部評価の視点

外部評価では、目標値の達成度、指標の適切性、費用対効果や効率性、区民サービスの向上などに対する評価の視点や課題認識が適切かといった観点から評価を行いました。また、評価表の記載などについても、分かりやすい内容となっているか、分析結果を目標達成に向けた改善や見直しにつなげているかなどといった点から評価を行いました。

なお、施策評価における「今後の施策の方向性」については、施策目標達成に向けた中長期(概ね3年～5年程度)の視点に立って自己評価を行うこととなっています。また、「成果指標」については性質別に分類を行い、その中から施策や事務事業の目的に応じて最適な指標を設定することとなっています。

「今後の施策の方向性」の各項目の定義及び「成果指標」の分類は以下のとおりです。

#### 「今後の施策の方向性」の項目別定義

項目	定義
拡充	コストを増やし、成果をさらに上げる
サービス増	コスト維持のまま、効率化や手法の転換等により成果を向上させる
現状維持	コスト・成果とも現状を維持する
効率化	コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する
縮小・統廃合	コストを減らして、サービスを縮小又は他施策に統合する

#### 「成果指標」の分類

分類
① 行政サービス成果指標 区の実績と成果の因果関係が比較的明確な指標 (例：保育所入所待機児童数)
② 社会成果(課題)指標 区の実績と成果の因果関係が必ずしも明確でない指標 (例：合計特殊出生率)
③ 区民満足度指標(利用者満足度・区民満足度) 成果を区民の視点で捉えた指標。主観的な指標 (例：保育所利用者の満足度)

## 2 財団等経営評価

### (1) 外部評価の対象

区は、財政的な支援などを行っている6団体に対する経営評価を行いました（令和7年5月～9月）。当委員会では、その中から、社会福祉法人杉並区社会福祉協議会の1団体を外部評価の対象としました。

### (2) 外部評価の進め方

外部評価の際は、財団等経営評価表（財務状況の概要、事業分析等）を確認するとともに、団体や所管課に対するヒアリングを通じた意見交換を行いました。

### (3) 外部評価の視点

外部評価では、団体や所管課が実施した経営評価などをもとに、それぞれの事業目的の達成に向けて効率的かつ計画的な取組がなされているか、成果は上がっているかなどを総合的に評価するとともに、評価表の記載などについても、分かりやすい内容となっているか、分析結果を目標達成に向けた改善や見直しにつなげているかなどといった点から評価を行いました。

#### (参考) 財団等経営評価に対する外部評価

財団等経営評価実施団体	外部評価実施年度				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団				○	
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団					
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会					○
公益社団法人杉並区シルバー人材センター		○			
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク			○		
一般財団法人杉並区交流協会	○				

## 第2章 外部評価結果

### 1 外部評価対象施策等

#### (1) 施策(5 施策)

分野	施策名	頁
【防災・防犯】 みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち	施策 2 地域の防災対応力の強化	6
【まちづくり・地域産業】 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち	施策 4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり	10
【まちづくり・地域産業】 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち	施策 8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興	14
【福祉・地域共生】 すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち	施策 15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	18
【文化・スポーツ】 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち	施策 29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	22

※施策を構成する事務事業についても評価を行いました。

#### (2) 財団等経営評価 (1 団体)

団体	頁
社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	26

## 2 外部評価結果及び所管の対処方針

### 施策2 地域の防災対応力の強化

#### 施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和6年度 事業費(決算額)
038	消防団等運営助成	11,756
039	防災意識の高揚	62,074
040	災害応急対策	19,332
041	災害時情報連絡体制の確立	94,054
042	防災施設整備	384,509
114	災害時要配慮者支援対策	22,590
378	道路台帳の整備	229,968

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

# 〈施策評価〉

(分野)防災・防犯 みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち  
**施策2 地域の防災対応力の強化**

<b>施策目標</b> (令和12年度の姿)	○発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者につながる環境が整備されています。 ○区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的に行われています。 ○災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。
---------------------------	---

		令和6年度目標	令和6年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 (分類 区民満足度指標)	98%	86.8%	100%
	防災訓練に参加した区民数 (分類 行政サービス成果指標)	40,000人	48,181人	45,000人
	避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率 (分類 行政サービス成果指標)	93.3%	93.3%	100%
	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)新規登録者数 (分類 行政サービス成果指標)	1,700人	1,432人	1,700人

## 【所管による自己評価】

<b>施策の成果</b>	<p>能登半島地震の発生の際に報道された避難所等の対応を教訓として、震災救援所の環境改善や備蓄品の拡充などに機動的に取り組みました。まず、令和11年度までに、太陽光発電設備のない震災救援所23か所に蓄電池を3台ずつ配備する計画について、令和6年度中に前倒しで完了させました。さらに、防犯ブザーなど女性向けの備蓄品を拡充したほか、プライベート空間を確保する間仕切りや、断水の長期化に備えたトイレ用収便袋を追加で緊急配備しました。また、計画的に進めている3日分の食料備蓄については、2.8日分まで進めました。</p> <p>自助・共助の取組を促進するため、火災危険度の高いエリアを重点地域として、感震ブレイカーの設置促進に努めました。また、アフターコロナの状況に合わせ、改めて防災訓練への参加勧奨を進めたことにより、各震災救援所や防災市民組織等において実施した訓練の参加者が、令和5年度の40,240名から令和6年度は48,181名へ大幅に増加しました。これは能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の発表などを受け、災害を自分ごととしてとらえた区民が増えたことも一因と思われます。</p> <p>その他の取組としては、区内の主要な駅や幹線道路に防災カメラを4台増設(累計9台)するとともに、杉並中継所跡地を災害拠点倉庫や地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点として活用するための施設の一部改修工事を行いました。</p>			
<b>改善・見直しの方向(中長期)</b>	<b>今後の施策の方向</b>	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合		
	<b>今後の進め方</b>	<p>首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害の発生が予測される中、震災救援所での避難生活の質の向上を図る環境改善や備蓄品の充実に伴う災害備蓄倉庫の整備、災害時要配慮者への支援などに引き続き取り組みます。</p> <p>また、「防災・防犯そなえようすぎなみ選べるカタログ」配付事業や電気火災の発生を防止する感震ブレイカーの設置支援事業など、区民の防災意識を向上させる自助の取組を進めるとともに、地域の方々が相互に協力し合う各震災救援所や防災市民組織等が行う防災訓練への参加勧奨などの共助の取組も推進します。</p> <p>さらに、杉並中継所の跡地を災害拠点倉庫、地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点として整備することや、発災後における消防、警察、自衛隊等の防災関係機関やライフライン事業者との連携を強化してまいります。災害時に誰一人取り残さない視点に立ちながら、地域の防災対応力の強化を図る様々な事業に今後も取り組んでいきます。</p>		

## 【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○施策目標の柱の一つである「避難所機能の充実」に関しては、避難所の電源確保における前倒しでの配備完了、備蓄倉庫の整備、避難所への支援物資の運搬等に係る250団体との協定締結等、概ね成果が上がっていると判断できます。</p> <p>○共助の観点では、当該施策における共助の取組促進に係る区の対応が見えづらく、その効果を評価できません。</p> <p>所管による自己評価の今後の進め方に示されている防災訓練への参加勧奨等と併せて、日常時と非常時の境をなくし普段から使用しているものやサービスが災害等の非常時にもそのまま役立つようにデザインするフェーズフリーの考え方を取り入れた取組が、共助の観点からは極めて有効と考えます。</p> <p>○自助に係る公的支援に関しては、区民一人一人の防災意識のさらなる向上につながるよう、区民意識調査で得られた自宅の備蓄状況等区民の防災行動の情報を分析し、改善につなげていただきたいと思います。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p>○ 拡充            ● サービス増            ○ 現状維持            ○ 効率化            ○ 縮小・統廃合</p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>○施策の活動指標として設定されている指標は、事務事業の活動指標です。現状設定されている施策の評価指標については、施策・事務事業を体系的に整理した上で、見直しが必要です。</p> <p>○当該施策を構成する7つの事務事業のうち、「拡充」は1事務事業となっています。</p> <p>いつ発生するかわからない災害への対応は必須ではありますが、限られた財源の中で施策の方向性を「拡充」とするには、根拠が必要です。</p> <p>現状では、事務事業で拡充の根拠としている「災害時の要配慮者への支援」に対応できるよう、施策を構成する事務事業を見直し、施策全体のコストを維持しサービス向上を図る「サービス増」が妥当と考えます。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>【整理番号038_消防団等運営助成】</p> <p>○消防団について、今回の外部評価を、杉並区としての適正規模や運営状況等を改めて議論するきっかけとしてはいかがでしょうか。</p> <p>【整理番号039_防災意識の高揚】</p> <p>○感震ブレーカーの設置推進について、設置率でチェックしていく方が改善に向けては有効と考えます。</p> <p>【整理番号040_災害応急対策】</p> <p>○災害の回数は計画値として設定できません。</p> <p>指標としては、「回数」ではなく、「対応率」とするのが適切です。</p> <p>【整理番号041_災害時情報連絡体制の確率】</p> <p>○地域BWAカメラに関して、整備状況を指標化しチェックしていくことが改善につながると考えます。</p> <p>【整理番号042_防災施設整備】</p> <p>○区の備蓄状況を測る指標としては、「備蓄率」よりも「対応日数」の方がわかりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>○活動指標「備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備数」と成果指標「学校防災倉庫の整備数」の違いがわかりません。</p> <p>活動指標でハードとしての倉庫の整備状況をチェックし、成果指標では、備蓄の状況や協定を締結している団体数等、災害時の輸送拠点としての整備状況を測る指標を設定することが当該事務事業を評価する上では適切と考えます。</p> <p>○電源確保に関して、前倒しで配備完了しているのであれば、当該年度の評価で前倒しでの完了を明示することが区民の安心感にもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>【整理番号114_災害時要配慮者支援対策】</p> <p>○「地域のたすけあいネットワーク登録者」について、支援者のネットワークと混同しないよう、定義をわかりやすく説明する必要があります。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○「避難所機能の充実」については、今後も計画的に整備等を行い、避難所の環境改善に努めてまいります。</p> <p>○従前から避難所連絡会や訓練など、共助に関する取組を行っていますが、ご指摘を踏まえ、さらなる共助に繋がるよう新たな視点の考え方などを取り入れていくことを考えてまいります。</p> <p>○毎年行っている区民意向調査の結果をもとに、備蓄品の充実などに繋げていけるよう改善してまいります。</p> <p>○施策の評価指標については、ご指摘のとおり体系的に整理を行い、来年度以降に見直しを図ってまいります。</p> <p>○施策の方向性の記入方法については、「拡充」は1事業しかなかったものの、中長期という観点から3～5年先を見据え「拡充」を選択しましたが、いただきましたご意見を踏まえ、来年度以降の記入に反映できるよう判断してまいります。</p> <p>【整理番号038_消防団等運営助成】</p> <p>○ご指摘を受け、消防署と連携し消防団運営に関する意見交換を実施してまいります。</p> <p>【整理番号039_防災意識の高揚】</p> <p>○感震ブレーカーについては、火災危険度ランクが高い地域を重点地域としていることもあります。ご指摘を踏まえ、今後の感震ブレーカーの設置を推進するために検討してまいります。</p> <p>【整理番号040_災害応急対策】</p> <p>○ご指摘を踏まえ、来年度より適正に見直しを行います。</p> <p>【整理番号041_災害時情報連絡体制の確率】</p> <p>○地域BWAカメラの整備状況の指標化については、今後の整備方針を検討していく中で考えてまいります。</p> <p>【整理番号042_防災施設整備】</p> <p>○よりわかりやすい指標とするため、ご意見を踏まえ対応してまいります。</p> <p>○現在の指標はどちらも整備数となっているため、ご指摘のとおりわかりづらいものとなっています。活動指標と成果指標が評価する上で適切なものになるよう考えてまいります。</p> <p>○電源確保の蓄電池については、前倒しで完了しています。当該事業に関わらず同様のものについては、前倒しとなっていることを明確に記載してまいります。</p> <p>【整理番号114_災害時要配慮者支援対策】</p> <p>○ご指摘を踏まえ、今後、避難行動要支援者名簿搭載者範囲の見直しに合わせて、より分かりやすい説明となるよう検討してまいります。</p>
------	--

## 2 外部評価結果及び所管の対処方針

### 施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和6年度 事業費(決算額)
339	地区整備計画	6,304
342	まちづくり活動の支援	897
345	都市再生事業	9,742
346	駅周辺まちづくりの推進	8,182

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

# 〈施策評価〉

(分野)まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち  
**施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり**

<b>施策目標</b> (令和12年度の姿)	○荻窪駅周辺において、歴史・文化等の潜在能力を十分生かし、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進んでいます。 ○各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちになっています。 ○区民等による主体的なまちづくり活動が活発に行われることにより、住宅都市としての魅力や価値が更に高まっています。
---------------------------	--

		令和6年度目標	令和6年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	普段利用する駅周辺の満足度 (分類 利用者満足度指標)	74%	70.3%	76%
	自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合 (分類 利用者満足度指標)	80%	82.1%	82%

## 【所管による自己評価】

<b>施策の成果</b>	<p>荻窪駅周辺では、荻外荘公園開園に合わせて、荻窪駅南側や荻窪三庭園に荻窪駅周辺の観光案内板を設置するとともに、荻窪駅から荻窪三庭園等までの道路に路面ステッカー等の案内サインの整備を行い、地域の回遊性の向上を図りました。また、SNSを活用したフォトラリーを開催し、まちの魅力発信を行いました。さらに、駅からバスのりばに至るシームレスな案内・誘導のため、鉄道事業者による荻窪駅構内図やエレベーター周りの案内サインの整備に協力し、利便性向上を図りました。</p> <p>阿佐ヶ谷駅等周辺では、新たな対話の場として「あさがやまちづくりセッション」を開催し、参加者のまちづくりへの興味・関心を高める契機を作りました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、公民連携まちづくりとして、阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会(エリアプラットフォーム)が発足し、本地区の将来像、防災やみどり、にぎわい創出等に関する基本方針や取組内容等についてまとめる「未来ビジョン」の骨子案を作成しました。中杉通り沿道では、安全・快適な歩行者・自転車空間の改善を図るため、パーキングメーターの利用実態調査を行うとともに、駐車場を整備した場合のパーキングメーター撤去可能範囲について検討を行いました。</p> <p>富士見ヶ丘駅周辺まちづくりでは、令和5年度策定の「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」に関するオープンハウスを開催し、まちの将来像や目標、取組等について周知し、意見を伺いました。</p> <p>地区計画区域内では、建築計画が地区計画の制限に適合しているか確認することで、良好な住環境の形成を誘導しました。</p> <p>まちづくり活動助成やコンサルタント派遣を利用した団体からは、イベントの開催や冊子の作成、他団体や中高生との共同活動による多世代交流など、地域での活動の幅を広げることができたとの報告があり、区民等主体のまちづくり活動が実施されています。</p>
<b>改善・見直しの方向(中長期)</b>	<p>今後の施策の方向</p> <p>○ 拡充      ○ サービス増      ● 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小・統廃合</p> <p>今後の進め方</p> <p>各地域において、地域の魅力あふれる多心型まちづくりに取り組みます。荻窪駅周辺まちづくりでは、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、区民・事業者等と協力しながら都市再生事業を推進します。阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりでは、まちの将来像やその実現に向けた取組の方向性を区民・事業者・行政が共有し、協働して役割を果たす公民連携まちづくりを基本とし、エリアマネジメントの取組の具体化や体制づくりを進め、持続可能で魅力あるまちの実現を目指します。富士見ヶ丘駅周辺まちづくりでは、課題となっている富士見ヶ丘通りの更なる安全対策などについて、引き続き丁寧に地域の意見を聴取しながら、まちづくり方針で掲げるまちの将来像の実現に向け、個別具体の取組を進めます。まちづくりの施策では、地域からのまちづくりに対する提案や機運の高まりを的確にとらえ、地区計画制度等を活用したまちづくりの推進を図るなど、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指します。まちづくり活動の支援では、まちづくり団体との意見交換等を行い、まちづくり助成を含めた効果的な支援制度のあり方について検討していきます。また、区ホームページ等でのまちづくり団体の活動紹介や区が運営する地域団体情報サイト、地域共創型ポータルサイトの活用などを通じて、事業者・団体間の協働によるまちづくり活動を支援していきます。</p>

## 【外部評価】

<p style="text-align: center;">施策内容への評価</p>	<p>○「施策の成果」と「今後の進め方」には、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、富士見ヶ丘駅の周辺におけるまちづくりの取組みに関する記載はありますが、それ以外の地域における状況や課題への言及がありません。施策の目指すところは、他の関連施策と相まって、これら3駅の周辺地域に限らず、それ以外の区内15駅周辺もしくは必ずしも駅周辺ではない地域においてもそれぞれの特色や魅力を生かしたまちづくりを進めていくことにあるはずであり、本施策目標の二つ目と三つ目に照らしても、区内全域を俯瞰した場合の本施策の成果と課題に関する評価がなされることが望ましいです。施策目標および成果指標の実現・達成に向けた本施策の評価がなされる必要があります。目標等の実現・達成が本施策のみでは完結し得ないとするならば、他の施策との関連性も含めて説明がなされる必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>○成果指標の実績値を見る限りでは、目標に照らした実績は概ね順調ではあるものの、「普段利用する駅周辺の満足度」や「自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合」が比較的高い地域とそうでない地域がどこなのかを明らかにしたうえで、満足度等が低い地域については個々の状況や課題を踏まえた今後の方向性が検討される必要があるものと思われまます。</p> <p>○まちづくり活動には、各地域の課題解決や状況改善につながり、地域の魅力向上や活気の創出に資することが期待されているとすると、助成の対象となる活動や団体についてもその定義や範囲を明確にしていく必要があるのではないのでしょうか。</p>
<p style="text-align: center;">今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;">○ 拡充                      ○ サービス増                      ● 現状維持                      ○ 効率化                      ○ 縮小・統廃合</p>
<p style="text-align: center;">評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>○施策の活動指標と成果指標が連動していません。まちづくりニュース等の発行、まちづくり周知イベントの開催、ワークショップやオープンハウス等の開催を重ねるだけで、普段利用する駅周辺や自宅周辺のまちづくりへの満足につながるわけではなく、実際にいかなる要因・要素が満足度の向上／低下につながっているのかを分析したうえで、適切な活動指標と具体策を見出すことが必要ではないのでしょうか。</p>
<p style="text-align: center;">施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>○事務事業「地区整備計画」(整理番号339)については、成果指標のひとつである「地区計画等策定率」の計画値・実績値ともに8.15%で達成率は100%となっており過去数年変化がありません。このような変化が見られない数値を成果指標として位置付けて置く意味があるのか疑問です。現在、2つのエリアで地区計画策定に向けた動きがあるとのことであり、それらが具体化すれば数字に変化が出てきますが、結局のところ実態を数字で表すに過ぎず、区域面積のどの程度を地区計画でカバーすることを目指すのかといった目標値を立て得るような指標ではないことを明確にしておく必要があります。</p> <p>○事務事業「まちづくり活動の支援」(整理番号342)については、いかなる団体を活動助成の対象となる団体として位置付けており、それに該当する団体がいくつあるのかが示されておらず、活動指標の「まちづくり助成金の交付を受けた団体数」の計画値・実績値の妥当性が判断できません。成果指標については、助成やコンサルタント派遣により活動が充実したと回答した団体の割合が、計画値・実績値ともに100%の状況が続いているのは良いことかもしれませんが、助成等対象団体の活動の内容とまちづくりとの関連性を踏まえた評価がなされることが重要であると思われまます。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

<p style="text-align: center;">対処方針</p>	<p>○本施策が目指すところは、特定の地域に限定するのではなく、区内全域を対象とするものであり、「地区計画等によるまちづくりの推進」や「まちづくり活動の支援」については、区内全域を対象として取り組んでいます。なお、「荻窪駅周辺都市再生事業の推進」や「駅周辺まちづくりの推進」においては、現在、荻窪駅・阿佐ヶ谷駅・富士見ヶ丘駅周辺を中心にまちづくりを進めていますが、地域の状況や住民からの提案等を踏まえ、順次、他地域でも取り組んでまいります。なお、まちづくりに関する取組は施策4～8で役割分担されているため、他施策との連携を図りつつ、網羅的にまちづくりを進めていることを施策評価に反映してまいります。</p> <p>○地域別の満足度等を明らかにし、各地域における区民の意向を把握することで、より効果的な施策となるよう「今後の方向性」を検討していきます。</p> <p>○まちづくり活動については、今後まちづくり助成を含めた支援制度のあり方を検討する中で、助成の対象となる活動や団体について、その定義を明確にし、地域の課題解決に資するまちづくり団体の育成ができるよう見直しを行います。</p> <p>○ニュースの発行やワークショップの開催は、区を取組を周知する契機となるとともに、地域の将来を自分事として考える機会を提供するものであり、区民が主体的にまちづくりに関わるための基盤づくりとして重要であると考えています。こうした参加や理解が深まることにより、長期的にはまちの環境改善や地域の魅力向上につながり、結果として満足度の向上にも寄与するものと認識しております。</p> <p>一方で、満足度調査において重要視されている要因が「交通機関の乗り換えがしやすい」や「交通や買い物など生活の便が良い」といった項目であることから、周知関連の取組が満足度の向上に直接影響しているとは言い難いことも認識しています。今後は、満足度調査で重視されている要因・要素を分析し、どのような指標が適切であるか検討してまいります。</p> <p>○整理番号339_地区整備計画について 成果指標「地区計画等策定率」については、区内全体において、どの程度の面積の割合で地区計画が策定されているかを示す指標として用いたものですが、ご指摘のとおり、計画地・実績値ともに変化があまり生じにくい数値となりますので、今後、どのような指標が適切か検討してまいります。</p> <p>○整理番号342_まちづくり活動の支援について 活動指標と成果指標については、支援制度のあり方の検討結果をふまえ、助成やコンサルタント派遣の有効性を把握できる指標となるよう検討していきます。</p>
---	---

## 2 外部評価結果及び所管の対処方針

### 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

#### 施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和6年度 事業費(決算額)
089	中小企業支援	304,555
090	商店街支援	359,478
091	アニメの振興と活用	105,319
092	観光促進	59,107
094	産業商工会館維持管理	55,393
096	農業の支援・育成	20,243
097	都市農地確保	51,649
098	勤労福祉会館維持管理	57,524
099	就労支援	91,337

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

# 〈施策評価〉

(分野)まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち  
**施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興**

<b>施策目標</b> (令和12年度の姿)	○社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。 ○一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現しています。 ○「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。 ○農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。
---------------------------	--

		令和6年度目標	令和6年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	創業支援による創業者数 (分類 行政サービス成果指標)	180件	204件	180件
	就労支援センターの利用により、就職が決定した人数 (分類 行政サービス成果指標)	850人	579人	850人以上
	商店街のイベントに参加したことのある区民の割合 (分類 利用者満足度指標)	45%	39.3%	51%
	アニメーションミュージアム来館者数 (分類 行政サービス成果指標)	50,000人	49,342人	80,000人
	区内農業産出額(農地面積1ha当たり) (分類 社会成果(課題)指標)	7.5百万円	7.7百万円	7.7百万円

## 【所管による自己評価】

<b>施策の成果</b>	<p>中小企業支援では、原油価格・物価高騰等の影響を受けている区内事業者に対し借換特別資金融資を実施し、返済の負担軽減を図りました。また、創業スタートアップ助成は、より多くの事業者が利用できるよう申請条件を見直した結果、令和5年度に比べて申請数の増加につながりました(家賃助成申請数6件増、ホームページ作成助成申請数2件増)。就労支援センターでは、新規登録者数及び就職決定者数ともに令和5年度を上回り、多くの利用者の就労支援につながりました。さらに、同センターのすぎJOB・すぎトレの専用ホームページを作成し、就労支援事業の案内やイベント情報等の周知に向けた取組を強化しました。</p> <p>商店街のにぎわいにつながるイベント事業を86件支援したほか、新たに区単独事業の「商店街トライアル事業」を実施し、同業種の個店による連携事業など計5件の補助を行いました。また、杉並アニメーションミュージアムでは、人気アニメコンテンツを活用した企画展の実施等を行いました。来館者数は令和5年度から7,949人減の49,342人となりました。一方、外国人来館者数が増加傾向にある中、中断していた企画展の多言語音声ガイドの更新を再開するなど外国人旅行者の更なる誘致につながる取組を実施したことで、令和5年度から856人増の6,845人となりました。</p> <p>農業では、企業の農業経営集団活動支援助成を5件行ったほか、農業者等からの意見を踏まえ営農活動支援の補助対象を拡充し24件の助成を行うなど、農業者への支援に取り組みました。また、地産地消を推進するため、区主催の即売会の開催や学校給食「地元野菜デー」を7月、12月に全区立学校において実施するとともに、杉並産農産物の学校給食への利用拡大に向けてモデル校2校を選定し、学校給食で利用する野菜の調整・配送等を試行実施しました。農福連携農園では、障害者施設や子ども食堂への食材提供を37団体に対し延べ300回行うとともに、新たに不登校状態にある区内生徒や認知症高齢者グループホーム利用者による活動の場として活用されました。</p>
--------------	---

	<b>今後の施策の方向</b>	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
<b>改善・見直しの方向 (中長期)</b>	<b>今後の進め方</b>	<p>中小企業を取り巻く現状として、多くの事業所が円安・物価高、構造的な人手不足といった課題に直面しています。こうした課題を解決するためには、価格転嫁やデジタル化に加え人手不足や後継者不足への対策が急務となっています。そのため、区では令和7年度に実施する産業実態調査の結果を踏まえ、中小企業・創業者及び商店街に対して、より実効性のある様々な支援策を講じて、地域経済の活性化に向けた取組を推進します。</p> <p>就労支援センターでは、近年、若者就労支援コーナーにおいてシニア層の新規登録者が増加しているため、今後は利用者層の変化に応じたセミナーや就職相談会を実施するなど事業内容を工夫し就労に繋げていきます。また、就職相談会の開催に当たっては、人材が不足している業種にも積極的に声掛けをして、相談会への参加を促すなどニーズにあった就労支援事業を進めていきます。</p> <p>観光分野では、杉並区の魅力発信・にぎわいの創出を図るため、産業実態調査で新たに区の観光事業に関する意識調査を実施し、その結果により明らかになった課題等を検証して、今後の観光施策の方向性を定めて推進していきます。また、杉並アニメーションミュージアムは開館20周年を迎え、外国人旅行者が増加するなど認知度が高まっています。今後は、区内アニメ制作会社と連携した展示やイベントの開催を積極的に行うなど、地域の貴重な資源を活用しながら「アニメのまち杉並」の魅力発信を進めていきます。</p> <p>農業分野では、農業経営に意欲的な農業者に対する様々な助成制度や農業ボランティア制度等の積極的な活用を促し、農業経営の安定化と人材確保の支援を行っていきます。また、環境負荷の低減等を図る取組として、全区立学校で実施している「地元野菜デー」を継続するとともに、杉並産農産物の学校給食への利用をさらに推進し、地産地消の取組を進めます。</p>

## 【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○施策の内、中小企業・創業支援や商店街支援があるが、中小企業支援についての成果指標は、別途掲げるべきと考えます。農業支援については、都市部における農業の意義を狭義に捉えるべきではないかと思ひます。農業それ自体を支援するのではなく、保育、介護、災害等に絡めた活動を支援するようなスタンスにした方が、区民の理解が得やすいと思ひます。よって、農業支援だけで2事業も取組むことの必要性を再考してもいいかと思ひます。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p>○ 拡充                      ○ サービス増                      ● 現状維持                      ○ 効率化                      ○ 縮小・統廃合</p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>○(成果指標)1. 中小企業支援・創業支援や商店街支援について、イベントの成果を表しているように思ふ。経済の活性化という視点から、企業数、売上総数、従業員数、人の往来数等の経済活動が測れるような成果指標の工夫も必要と思ひます。2. 「杉並区」の魅力の発信については、来館者数だけではなく、杉並区だけでなく、全国、海外も含めたネット社会での成果指標があった方がいいと思ひます。3. 農業支援については、農業それ自体の支援を表すような成果指標ではなく、前項で述べたような福祉、災害等に絡ませた成果指標にした方がいいと思ひます。4. 就労支援については、昨今、リスキングがいわゆる中、ジョブトレーニングを積極的に行っているの、これをアピールできる表現にできたらいいと思ひます。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>○補助金、助成金については、前年度対比ではなく、その時々々の経済状況を踏まえた予算づくりが必要ではないかと思ひます。予算、計画は時間軸にそって策定し、その下で活動されているようなので、今後の施策の方向性としては、現状維持としました。成果指標もその時の経済状況に応じた支援名を掲げて出した方が分かりやすいと思ひます。杉並の魅力発信には、荻外荘は大きく貢献すると思ひます。是非、音声ガイドを充実させて活況にしてください。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○中小企業支援、商店街支援について 実施した助成金事業やイベント等の成果指標については、企業数や売上総数、従業員数、人の往来数等の状況等を基としたものとするのは、企業からの報告が義務付けられていないことから把握することが難しい状況です。そのため、その時々を経済状況を踏まえた事業等を指標に設定することも検討してまいります。</p> <p>○就労支援について 指標となっている杉並区就労支援センター事業について、「若者就労支援コーナー」では就労準備相談やセミナー等を行い就職決定につなげていく活動を行っており、「ジョブトレーニングコーナー」では就労に向けた訓練を行うこととして、すみわけをしています。杉並区ではジョブトレーニングを積極的に行っており、近年利用登録者数も増加しております。本事業は訓練終了後の就職支援や他機関へのリファーなど支援内容が多岐に渡ることから、成果指標の設定には難しい面もありますが、委員ご指摘の内容を踏まえ、成果指標を検討するとともに本事業を適切に周知してまいります。</p> <p>○アニメの振興と活用、観光促進について 「アニメの振興と活用」の成果指標として、杉並アニメーションミュージアムの来館者数ではなく、杉並区のアニメの浸透度等にすることは重要と認識しております。浸透度等をどのように数値化するか、またそれを具体的に把握・調査することは難しい状況ですが、SNSの閲覧数の状況を把握する等をしなが、成果指標についても検討してまいります。</p> <p>○農業の支援・育成、都市農地確保について 区では、農業者の支援や農地保全の取組を通じて、区民の皆さんの生活とつながる「農地の多面的機能」の発揮を目指し、農福連携農園の運営や杉並産農産物の学校給食への提供、収穫体験、区民農園など様々な事業を行っており、今後は、災害時における農家との協力体制についても検討をしていく予定です。</p> <p>委員からご指摘いただいたように、区民にとっての農地の意義という視点を踏まえて、今後も施策内容や成果指標について検討してまいります。</p> <p>○経済状況や時代の変化に対応した支援を実施できるよう、随時見直しを行いながら各事業を推進してまいります。また、荻外荘をはじめ、杉並区の観光資源を生かしながら、魅力を発信してまいります。</p>
------	---

## 2 外部評価結果及び所管の対処方針

### 施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

#### 施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和6年度 事業費(決算額)
107	民生(児童)委員活動	61,364
108	社会福祉協議会に対する助成等	239,570
110	行旅病人等援護	10,880
113	応急小口資金貸付	870
115	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護	38,400
116	福祉サービス第三者評価	16,125
117	保健福祉サービス苦情調整委員制度	3,017
119	外出困難者の支援	22,618
120	更生事業等	1,150
121	中国残留邦人等への支援	70,190
123	生活安定応援事業	9,606
125	生活困窮者等自立促進支援事業	82,723
133	地域支え合いの仕組みづくりの推進	27,157
134	包括的相談支援の推進	4,809
192	母子・女性・家庭相談	2,069
195	大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付	1,933
196	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給	950
201	杉並福祉事務所の維持管理	90,906
204	基幹相談支援センター等の維持管理	6,057
244	助産施設の入所支援	7,382
288	被生活保護世帯に対する法外援護	13,752
289	生活保護費	14,871,781
290	被生活保護者等自立支援	80,269
315	生活衛生管理	40,130

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

## 〈施策評価〉

(分野)福祉・地域共生 **すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち**  
**施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり**

<b>施策目標</b> (令和12年度の姿)	<p>○相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に推進することで、既存の制度の対象となりにくく、複数の生活課題を抱えている区民を包括的に支援する体制が整っています。</p> <p>○高齢者や障害者、子ども等の他分野の関係機関と連携して、複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者に寄り添った支援を行い、生活困窮者が自立できるようになっています。また、就労支援のほか、ひきこもりに対する居場所づくりや家族への支援など多様な体制が整っています。</p> <p>○動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が互いに理解し合うとともに、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会づくりの取組が充実しています。</p>
---------------------------	--

		令和6年度目標	令和6年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数 (分類 行政サービス成果指標)	430件	408件	450件
	ひきこもりサポーターの人数 (分類 行政サービス成果指標)	—	—	360人

### 【所管による自己評価】

<b>施策の成果</b>	<p>区民の社会参加や住民主体の地域づくりを支援するため、地域福祉コーディネーターによる「地域支え合いの仕組みづくり事業」を3地域で実施し、230件の新規相談を受け付けました。また、令和6年度から重層的支援会議を設置し、切れ目ない支援体制の構築に向けた今後の取組方法や課題の共有を行いました。</p> <p>生活自立支援窓口では、10,782件の相談を受け、伴走型支援を行いました。71人が就労につながり、54人が収入増となっています。ひきこもり相談では1,169件の相談を受けました。ひきこもり当事者の居場所である「くらぽーと」は24回開催し延べ136人の参加がありました。</p> <p>また、動物との共生に向けては、災害時のペット同行避難に必要な資材等の震災救済所への配備(15か所)を進めたほか、令和6年3月に開設した区立ドッグラン広場の運営等を通じ、適正飼養の普及啓発を図りました。</p>	
<b>改善・見直しの方向(中長期)</b>	<b>今後の施策の方向</b>	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
	<b>今後の進め方</b>	<p>地域福祉コーディネーターを区内全域に配置するとともに、地域住民や関係機関等とのネットワークを構築し、住民の社会参加や住民主体の地域づくりに向けた支援を一体的に行い、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。また、複合的な生活課題を抱え、国や区の支援や施策の対象となりにくい住民を包括的に支援する体制を強化するため、重層的支援会議において多分野の関係機関が連携し、課題解決に向けた検討を行います。</p> <p>生活困窮分野では、令和7年8月から開始した「ひきこもり支援推進事業」の相談受付件数を伸ばすため、区民向け広報、関係機関向け説明会等を積極的に行っています。7年度から区内3か所で開催している「子どもの学習・生活支援事業」は、登録者数を着実に伸ばしており、事業の拡充に向けた検討を進めます。</p> <p>動物との共生に向けては、動物の適正飼養ルールを普及啓発や災害時のペット救済対策、飼い主のいない猫を増やさない活動への支援などを通じて、区民や関係機関と連携・協力して、人と動物が共生できる地域社会づくりを進めます。□</p>

## 【外部評価】

<p style="text-align: center;">施策内容への評価</p>	<p>○多様な課題をもつ方々への相談支援がより効果的に行われるよう、取組みが進められていると理解しました。相談窓口の充実と機関間連携関係構築のための意識的な取組みがされていることが伺えます。領域ごとに相談機関が細分化されている現状に対して、他機関との連携強化により、幅広い相談に適切につながられる体制づくりをヒアリングにて話しておりましたが、この点について、今後期待いたします。</p> <p>○民生委員が活動しやすいよう、新たな取組み（携帯電話の支給）を計画している点は先駆的であり評価が高いと考えます。今後は、地域に法定の相談機関が増え、重層的支援体制整備事業が実施されていること等を踏まえて、特に杉並区において民生委員に期待する役割を改めて検討することを期待いたします。</p> <p>○そのような中、地域福祉コーディネーターの活動および居場所づくりについては、全7地域への配置が速やかに行われることは課題であると認識いたします。子どもの学習・生活支援事業についても、子どもの徒歩圏内に設置されることが課題であるといえます。</p> <p>○動物との共生のための基盤づくりとしてドックランの整備等がなされていますが、さらに課題の抽出と対応を推進することを期待いたします。</p>
<p style="text-align: center;">今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充      <input type="radio"/> サービス増      <input type="radio"/> 現状維持      <input type="radio"/> 効率化      <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p style="text-align: center;">評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>○地域福祉コーディネーターは地域のつながりの基盤となる仕組みを構築する活動を行っているという点から、施策15において重要であるといえます。「施策評価シート1」に、何らかの形で活動指標・成果指標を組み込むことを御検討ください。</p> <p>○同時に、「133地域ささえあいの仕組みづくりの推進」において、地域福祉コーディネーターの主要な役割である「地域づくりの場」を設定することを端的に示す活動指標・評価指標の策定を御検討ください。</p> <p>○「115成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護」の活動指標には、利用促進のために行っている活動を可視化した指標を加えるよう御検討ください。</p> <p>○「125生活困窮者等自立促進支援事業」の指標について、指標名が「相談件数」とあり、指標説明に「自立相談支援機関での相談件数」とありますが、指標説明を指標名とするとよりわかりやすいので、変更を御検討ください。同指標以下3件の名称についても同様です。</p> <p>○本施策15においては、相談支援が重要課題となっていますが、地域住民への周知による数値の増加がある一方で、相談支援が行われた結果としての数値の減少も考えられます。さらには基盤を整備するという観点から、重要なのは相談件数とともに、必要としている方たちに情報が届いているかという点、相談に対して区は答えられるかどうかという点であるといえます。この点で、指標の項目を再度御検討ください。</p>
<p style="text-align: center;">施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>○「107民生委員活動」では、民生委員に欠員があります。この点について取り組みは行われていますが、安定して活動できるよう、更なる取り組みを期待いたします。「施策内容の評価」にもお示しいたしましたが、杉並区における地域での民生委員の役割を、委員の取組みを効果的にするために、より具体的に可視化する取り組みが必要であるといえます。</p> <p>○「133地域ささえあいの仕組みづくりの推進」において、地域福祉コーディネーターは、現段階では3地域で活動を行っていますが、取り組み方策の可視化、人員の配置によって、早急に全7地域にて展開することが必要です。</p> <p>○「125生活困窮者等自立促進支援事業」において生活自立支援および引きこもりの方の支援に「居場所づくり」は重要であるといえます。当事者会が区の支援等によりできているとのことですが、これらが当事者の徒歩圏内にあること、区民が関与しやすい方策を探っていただくことを期待いたします。</p> <p>○「288生活保護世帯に対する法外援助」における入浴券の支給をはじめとし、区からの独自の助成・支給・補助金については、説明責任の観点から、金額を定めた理由（根拠）を説明できるように整理していただくことが必要です。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>○生活に困窮した方へ機関間の連携により、これまで同様に支援してまいります。</p> <p>○重層的支援体制整備事業において、民生委員は地域住民に最も近く、様々な相談を受ける立場のため、持続的に活動できるような環境整備や関係機関との連携体制の強化に努めてまいります。</p> <p>○地域福祉コーディネーターの活動および居場所づくりについて</p> <p>今後の地域社会において、住民が住み慣れた地域の中で支え合いながら安心して暮らすための仕組みを構築することは、非常に重要であると認識しています。地域福祉コーディネーターの全7地域への早期配置に向けて、業務の委託先である社会福祉協議会と協議しながら進めてまいります。</p> <p>○子どもの学習・生活支援事業について</p> <p>令和7年度に1か所から3か所へ拡充したばかりであり、さらに設置数を増やすには、予算、利用場所、人材確保などの課題があります。このため、まずは現状の利用状況を踏まえ、評価・分析を行ってまいります。</p> <p>○令和5年度末に開設したドッグラン広場の運営をはじめ、動物愛護と適正飼養の普及啓発等の取組を推進するとともに、さらなる課題の抽出やその対応についても進めてまいります。</p> <p>○地域福祉コーディネーターの指標策定について</p> <p>施策15は区民を包括的に支援する体制の構築を掲げていることから、活動指標・成果指標ともに多分野の相談支援機関との関わりを示す指標としております。地域福祉コーディネーターの活動は、地域のつながりの基盤となる仕組みづくりを展開するものですが、現段階では地域が限定されており、施策全体の指標として取り入れることは難しいと考えます。</p> <p>○整理番号115_成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護について</p> <p>成年後見制度の利用を促進するための活動指標には、講座回数などが考えられますが、定期的開催され数字に変動のないものが多く、活動指標にしにくいのが現状です。現在の活動指標である相談件数は、右肩上がりに伸びておりますので、制度を必要とする方が成年後見センターに繋がっていると捉えることができます。今後、委員のご指摘を踏まえ、活動指標・成果指標にふさわしい指標について改めて検討してまいります。</p> <p>○整理番号125_生活困窮者等自立促進支援事業について</p> <p>ご指摘を踏まえ、同様の3件と調整の上、次年度の記載を検討してまいります。</p> <p>○相談支援について</p> <p>施策15の相談支援の取組や情報が区民に届いているかという視点は大変重要であり、「重層的支援体制整備事業」においても、地域住民に知ってもらい、支援につないでもらうことを目指すものです。指標とすることは難しいですが、今後も意識をし、取り組んでいきます。</p> <p>○整理番号107_民生委員活動について</p> <p>民生委員の欠員補充については、町会・自治会や退職する区職員への働きかけを行っていますが、今後は学校での活動団体や、傾聴などのボランティア活動に関心のある方への働きかけに加えて、欠員には地域差があるので、多い地区を重点的に働きかける取り組みが必要と考えます。また、役割の可視化につきましては、現在イベント等でリーフレットやパネルを使った周知に加え、「身近な関係行政機関への橋渡し役」であることを知っていただけるよう、新たな広報活動を検討します。</p> <p>○整理番号133_地域ささえあいの仕組みづくりの推進について</p> <p>「地域ささえあいの仕組みづくりの推進」における地域福祉コーディネーターの取組方策の可視化については、委託している社会福祉協議会と協議をしながら進め、実施地域における効果検証とともに今後の地域展開に活用していきます。</p> <p>○整理番号125_生活困窮者等自立促進支援事業について</p> <p>当事者の徒歩圏内の居場所のご提案については、現状の利用状況やニーズを踏まえながら、今後研究を進めてまいります。</p> <p>区民の関与促進につきましては、現在「ひきこもりサポーター養成講座」を開始した段階であることから、まずは当該事業に注力し、地域における理解促進を進めてまいります。その上で、養成講座の成果を踏まえ、より深い関与の仕組みや連携のあり方について検討してまいります。</p> <p>○整理番号288_生活保護世帯に対する法外援助について</p> <p>「生活保護世帯に対する法外援助」における入浴券の支給については、自家風呂のない生活保護受給者の衛生面を考慮し、週1回程度の入浴を可能とすることを目標に、公衆浴場組合の発送する入浴券を年間60枚分購入しております(8枚分は利用者が任意の時期に使用できる)。金額については同組合の設定する金額となっております。なお、入浴券の利用者は大半が高齢者であり、毎年50件程度の減少傾向にあります。(令和6年度400世帯)</p>
-------------	---

## 2 外部評価結果及び所管の対処方針

### 施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

#### 施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和6年度 事業費(決算額)
100	生涯スポーツ振興事業	24,611
101	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成	118,607
102	スポーツ推進計画	9,672
103	体育施設の維持管理	1,072,873
104	下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備	190,535

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

## 〈施策評価〉

(分野)文化・スポーツ 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち  
**施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり**

<b>施策目標</b> (令和12年度の姿)	<p>○障害の有無や年齢にかかわらず、すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、スポーツ・運動に親しむ区民が増えています。</p> <p>○スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民が増えています。</p> <p>○障害者がスポーツ・運動に親しむことができる場と機会が充実しています。</p>
---------------------------	--

		令和6年度目標	令和6年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率 (分類 区民満足度指標)	63%	57.1%	65%
	健康であると感じている区民の割合 (分類 区民満足度指標)	87%	86.2%	90%
	障害者スポーツ事業の参加者数 (分類 行政サービス成果指標)	1,300人	1,687人	2,700人

### 【所管による自己評価】

<b>施策の成果</b>	<p>「スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実」については、施設の指定管理者や関係団体と連携しながら、スポーツをする機会の少ない区民向けの教室・プログラム等を実施しました。令和7年5月に実施した区民意向調査では、「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は57.1%、「健康であると感じている区民の割合」は86.2%となり、それぞれ成果指標の目標値63%、87%を下回りました。</p> <p>「障害者スポーツの推進」については、ユニバーサルタイムを荻窪体育館12回、上井草スポーツセンター8回の計20回開催し、延べ426人が参加しました。これらの取組や各指定管理者が実施した障害者向けのスポーツ教室等の実施により、障害者スポーツの事業の参加者数は1,687人となり、成果指標の目標値1,300人を大きく上回りました。</p> <p>「体育施設の整備・充実」については、下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの管理棟をはじめとした区立体育施設の整備・充実を計画的に進め、体育施設の利用者は1,456,993人(令和5年度比17,687人の増)となるなど、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりに取り組みました。</p>			
<b>改善・見直しの方向(中長期)</b>	<b>今後の施策の方向</b>	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合		
	<b>今後の進め方</b>	<p>「スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実」については、体育施設の指定管理者が時代のニーズを捉えた魅力的なスポーツ教室を展開するとともに、学校施設をスポーツ事業の場として有効活用を図るなど、より多くの方々がスポーツ・運動に親しむことができる場と機会を充実していきます。</p> <p>「障害者スポーツの推進」については、今後も障害者スポーツネットワークで意見を聴取しながら、ユニバーサルタイムの、実施回数を増やすとともに新たにプールを活用した取組を行う等、障害者スポーツの拡充と充実を図っていきます。</p> <p>「体育施設の整備・充実」については、令和8年度の下高井戸おおぞら公園の多目的スポーツコート及び管理棟の開設に向けて、公園の一体性や近隣の体育施設との連携を考慮し整備に向けた取組を進めるとともに、老朽化した体育施設の設備についても計画的に修繕・改修を行っていきます。</p>		

## 【外部評価】

施策内容への評価	○区民の健康を守る上で重要な施策だと考えます。評価書を見る限り、特段の問題は見当たりません。強いて言えば、受益者へのアウトリーチに関してより工夫が求められるかもしれません。
今後の施策の方向 (中長期)	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法 などについての評価	○施策目標の記述からは何が目標なのかが不明瞭です。 成果指標と活動指標の設定のあり方を再検討するとよいと思います。両者の因果的連鎖関係も曖昧なものが多いです。記載が難しいようであれば、その理由を記載し無理のない範囲で設定するのがよいと思われます。 目標値も希望なのか、現実予測もしくは期待なのかを明確にしたうえで設定すれば読み手の解釈との乖離は小さくなると思われます。 いずれせよ、住民の方々が読んで、理解・納得できるか否かを中心に記載のあり方を考えるとよいと思います。
施策を構成する事務 事業についての意見	○経営資源の受容できる範囲内で拡充することが望ましいと思われるが、場合によってはもっと具体的なサービスの質に注力した議論を評価書内で展開しなければ、抽象的な記述に終始する恐れもある(読んでいても可でもなく不可でもない内容になる)ので、留意してほしい。 このような目標管理型評価になじまない事務事業も散見される。そのようなものは対象外にしてもよいように思われます。

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>(所管課記載)</p> <p>○成果指標と活動指標及び目標値の設定のあり方については、引き続き検討は進めていくものの、現時点では代替となる適切な指標等が見つからないため、設定した理由等を分かりやすく伝えられるよう記載方法を工夫してまいります。</p> <p>○施策を構成する事務事業については、施策の目標に照らした事務事業となっているかを改めて確認するとともに、読み手に分かりやすい表現となるよう記載方法についても工夫してまいります。</p> <p>(企画課記載)</p> <p>○今年度、行政評価制度の見直しを実施し、令和8年度からは内部管理事務や施設維持管理事務等を評価の対象外としました。今後も行政評価制度の実効性を高めるため評価制度の見直しを図ってまいります。</p>
------	---

# 財団等経営評価に対する外部評価

団体名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	担当部課	保健福祉部管理課
事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	顧客	区民、各種施設・団体
事業内容	<p>1 広報事業等を活用した周知及び会員組織の強化                  2 ボランティア活動推進事業 3 地域福祉活動推進事業                  4 小地域福祉活動推進事業 5 生活支援体制整備事業                  6 車いす短期貸出事業 7 普及啓発事業(地域と共に共助を考えるつどい)                  8 共同募金・歳末たすけあい運動 9 災害ボランティアセンター運営                  10 ささえあいサービス(ホームヘルプ)事業                  11地域福祉権利擁護事業 12 あんしん未来支援事業                  13 高齢者入居支援事業 14 生活福祉資金貸付事業                  15 ファミリーサポートセンター事業 16 訪問育児サポーター事業                  17 要介護認定調査事業                  18 地域包括支援センター(ケア24)及び介護予防支援事業                  19 福祉なんでも相談事業 20 生活困窮者等自立支援事業                  21 受験生チャレンジ支援貸付事業 22 法人運営(記念式典を含む)                  23 応急援護事業 24 自動販売機設置事業                  25 私立保育所施設整備資金貸付事業                  26 長寿応援基金管理 27 地域力強化推進事業                  28 子ども支援活動助成事業 29 食を通じた見守り支援事業</p>		
区による評価 (二次評価)	<p>○杉並区社会福祉協議会(杉並社協)は、「ささえあう地域づくり」を理念に掲げ、区民の地域福祉活動の支援や権利擁護等に関する相談、地域支援ネットワーク強化事業などを行っている。その取組は、区の福祉施策の一翼を担うものであり、地域福祉を推進する中核的な組織としての役割が求められている。地域での孤立や引きこもり等の課題へ対応していくため、身近な地域でささえあう仕組みづくりや、困りごとや課題に寄り添う居場所づくりなどを通じて、地域住民や福祉関係者等と連携した地域づくりを今後も推進していくことを期待する。</p> <p>○令和6年度は、住民と共に地域共生社会を目指して策定した「杉並社協地域福祉活動計画」の初年度であり、計画に掲げた目標を実現していく取組を着実に行ったことは評価できる。今後も、区の行政計画である「杉並区地域福祉推進計画」と密接に連携しながら、社会福祉の推進に取り組んでいただきたい。</p> <p>○経営分析についても、適切な評価がされている。今後も中期経営計画に基づき、自主財源の確保及び経営基盤の強化により持続可能な財政運営に取り組んでいただきたい。</p>		

## 【外部評価】

対経営 する状 況に 評価	<p>○令和6年度の経営状況は概ね問題がないことはヒアリング等を通して確認できたものの、評価表を見る限りでは、経常収支がマイナス48,997千円、管理費率の削減率マイナス21.4%という数字が目立ち、その説明として令和5年度末の運転資金不足を組織運営積立金を取り崩して一時立替利用した分の積戻し分と、過年度に歳入計上した子ども支援寄付金4,000千円の基金繰入分があったことによるとのことでした。このような説明のみでは、経営状況の健全性を理解するには難しく、法人内の資産移動であるために問題がないというのであれば、そうした分かりやすい説明が求められます。</p> <p>○定性指標に係る計画性および目的適合性については、活動指標および成果指標が年度ごとに設定されており、中長期的な目標値を欠く中では、評価結果の妥当性を判断することが困難です。一方で、中長期的な定量目標を設定することが困難な場合が多分にあることも理解できる場所であり、そうであれば指標の考え方や方針についての説明がなされることが重要です。</p>
評 な 価 ど 表 の 記 入 方 法	<p>○活動指標および成果指標については、そもそも中長期的な目標値の設定は難しく、また、そうした目標値の設定の仕方にそぐわないことから、経年的な変化を見ながら年度ごとに数値を設定していくことを基本とするのであれば、その旨を明らかにしておく必要があります。支援等を要する方を必要な支援につなげていくという対応の中身が重要であり、それは数字だけで捉えられるものではないという、基本的な考え方が明確にされると良いと思われま。</p>

### 外部評価に対する所管の対処方針

○経営状況の説明にあたっては、法人内の資産移動に伴う経営状況の評価は、実質的な資産の収支とは異なり、財政状況に影響がないため、説明を省略していた経過があります。今後は、法人内の資産移動に伴う経営状況の健全性に対する評価についても、丁寧な説明は不可欠であり、詳細な資産の動きを分かりやすく記載していきます。

○活動指標及び成果指標の目標値の設定にあたっては、社協自体の取組は社会環境や区民ニーズの変化を踏まえながら相談対応や福祉サービスの目標を定めるため、年度ごとの数値を設定していくことを基本としています。そのため、中長期の目標設定にはなじみにくいことから、ご指摘を踏まえ、数値だけで捉えられない支援の質や対応の重要性を前段で説明し、財団等経営評価においてもその内容に則した記載にさせていただきます。

## 第3章 まとめ

### 1 令和7年度評価を終えて

#### (1) 令和7年度の外部評価について

本委員会では、平成14年度から、杉並区及び団体による自己評価表(施策評価シート、事務事業評価シート、財団等経営評価表)に基づいた外部評価を実施しています。外部評価に当たり、昨年度に引き続き、所管課との質疑・意見交換の実施に加え、施策に関連する施設等の現地視察を実施するなど、委員が施策や事業の内容への理解を深めた上で、専門的知見に基づく意見や提案を直接所管課に伝えることができ、充実した委員会活動となったと考えます。

さて、杉並区は、行政評価の目的を「施策・事務事業の不断の見直し・改善を図るとともに、最適な財源配分へつなげることによって、政策効果を持続的に高める」としています。この目的を実現するためには、施策を構成する取組の進捗状況を指標に照らして評価・分析し、成果や課題を明らかにしたうえで、その結果を翌年度以降の取組に反映してさらなる改善につなげていくことが必要です。

しかしながら、区による自己評価では、設定した指標が施策・事務事業のレベルや内容に整合していない場合や、成果指標と活動指標が十分に連動していない場合が見受けられました。また、評価・分析の説明が不足しており、その結果に至った背景が読み取れないものや、施策目標全体に照らした網羅的かつ総合的な評価に至っていないものもありました。

区が掲げる行政評価の目的を達成するためには、区の職員一人ひとりが評価の意義・目的を踏まえ、施策目標の達成に資する適切な指標を設定するとともに、事務事業の不断の見直し・改善に取り組むことが重要です。あわせて、評価シートについては、区民にとって理解しやすい内容となるよう、表現や記載方法の工夫が求められます。

こうした観点のもと、本委員会は、杉並区及び団体が作成した施策評価シート・事務事業評価シートを分析し、目標未達の要因分析から今後の取組の方向性に至るまで、幅広く指摘し、助言を行いました。

今後は、所管課において本委員会の指摘等を踏まえた対応を進めるとともに、外部評価の結果を全庁で広く共有し、取組改善に活かされることを期待します。

当委員会が各所管課に対して指摘した主な内容は以下のとおりです。

○施策目標及び成果指標の実現・達成に向けた本施策の評価がなされる必要があり、目標等の実現・達成が本施策のみでは完結し得ないとするならば、他の施策との関連性も含めて説明がなされる必要があるのではないか。

※12 ページ(地域の魅力あふれる多心型まちづくり)を参照

○成果指標と活動指標の設定のあり方を再検討するとよい。両者の因果的連鎖関係も曖

味なものが多い。記載が難しいようであれば、その理由を記載し無理のない範囲で設定するのがよいと思われる。

※24 ページ（誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり）を参照

○外部評価委員会のヒアリングを通じて、自己評価の結果の妥当性は概ね確認できたものの、評価表を見る限りでは、それを理解することが難しい。考え方や方針についての説明が重要である。

※27 ページ（財団等経営評価に対する外部評価）を参照

## （2）行政評価制度について

平成 11 年度の事務事業評価の導入以降、行政評価は杉並区のマネジメントサイクルの一環として定着し、他の自治体からも先進的な制度として注目されてきました。また、評価制度の改善にも努め、平成 27 年度からは行政評価システムを導入するなど評価作業の効率化を図り、事業の見直しや職員の意識改革などに大きな成果を上げてきました。

一方で、行政評価制度については、杉並区に限らず「評価疲れ」や「評価制度の形骸化」により、行政評価を実施すること自体が目的化している傾向が指摘されています。こうした状況を踏まえ、区では、令和 5 年度に 2 段階評価を導入し、評価と予算の連動性強化に努めるなど、制度及び運用方法の見直しに継続的に取り組んでいると認識しています。

しかしながら、依然として、証拠・根拠に基づく分析が十分でない施策・事務事業があるほか、区民を意識した分かりやすい評価結果を示し得ていない事例も見受けられます。また、施策やそれを構成する事務事業をスクラップ&ビルドする仕組みを十分に機能させること等、行政評価をめぐる課題は残されています。

こうした課題の解決に向けて、区は、令和 8 年度から、執行率が低い事務事業等を対象に、企画・財政部門が所管課に対して事務事業の見直し等を促すヒアリングを開始するとのことです。このヒアリングを通じて、区全体が一丸となり、各事務事業のあるべき姿やその実現に向けた取組等について議論を深めることで、事務事業の改善・見直しや最適な財源配分が進むことを望みます。

また、区は、これまで内部管理事務等の定型的な事務事業を簡易評価の対象としてきましたが、来年度からは、簡易評価の対象事業を評価対象から除外し、評価作業の効率化を図ると聞いています。評価作業の効率化によって職員の負担が軽減される分、課題の要因分析や改善策の検討等、事務事業の見直しに関する議論に一層注力していただくことを期待します。

令和 8 年度は、総合計画の改定作業が行われる年となります。基本構想に掲げる区の将来像「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて、当委員会の指摘等も参考にしつつ、施策・事務事業の見直し・改善に取り組んでいただき、行政評価の結果が、これまで以上に、効率的・効果的な区政運営につながることを期待しています。

## 2 各委員の主な意見

各委員から出された令和7年度行政評価への主な意見は、以下のとおりです。

### (1) 施策評価（施策を構成する事務事業評価を含む）・ 財団等経営評価に対する外部評価について

- 施策目標が複数掲げられているにも関わらず、その一部のみに対応する「施策の成果」と「今後の進め方」しか示されていないという状況が見受けられます。施策評価にあたっては、施策を構成する事務事業ごとの評価の羅列ではなく、施策目標全体に照らした網羅的かつ総合的な評価がなされることが望まれます。一方で、施策目標の達成がひとつの施策のみで実現できるわけではなく、他の関連施策と相まって実現され得るものであるということも理解できます。その場合は、関連施策に関する簡潔な言及がなされると、評価対象となっている施策の位置づけや役割が明確になると思われます。
- 成果指標に係る実績値が示されていますが、単に数値による目標達成状況の把握にとどまらず、その数値の背景や要因を分析したうえで、事務事業ならびに施策の改善につなげていく必要があります。たとえば、「普段利用する駅周辺の満足度」や「自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合」として出てくる数値の背景には、満足／不満足の原因や条件があるはずで、要因分析を踏まえて施策の改善につなげるという、EBPM（根拠に基づく政策形成）の実践がなされることを期待します。
- 財団等経営評価については、経営状況の健全性および目標・指標設定の考え方・方針に関する丁寧かつ分かりやすい説明がなされることが求められます。たとえば、目標について、経年的な変化を見ながら年度毎に数値を設定していくことを基本とするのであれば、そうした考え方と理由を明確にされると良いでしょう。
- 各委員は、専門的知識・経験を有していると思うが、施策評価については担当委員の意見でほぼ決定していると思います。委員会の統一意見を出すためには、全委員が同じ施策について検討するのが、いいと思います。そのためには、以下のことを実施することを提言します。今一度、量より質の評価に戻ってみることも必要かと思えます。
  1. 評価のための基軸を明確にする。前回も提言しましたが、公益性、成長性、収益性といった評価の柱を決める。また、評価は必ず定量的に行い、最大3指標くらいにとどめて、施策を評価するものとする。定性的な要素を認めるときりがないので、定量的評価と割り切る。
  2. 全委員が同じ施策を同時に評価し、議論を深める。そのため、施策評価数は少なくならざるを得ないが、量よりも質に重きを置く。
  3. これらをもとに施策担当とインタラクティブに議論する。そのため、事前に施策について担当から説明を受ける。
- 評価書を拝見する限り、目標に沿った進捗が見られると思います。他方、成果指標と事業の関係性が不鮮明なものも散見されます。外部から見て違和感のある指標というのは、成果指標の特定が難しいものを無理やり設定したように見受けられます。形式にこだわらず、指標化の良し悪しを今一度検討する必要があると思われます。
- 外部評価対象施策においては、概ね計画通りの対応がなされていると判断いたします。外部評価に対する所管の対処方針についても、概ね前向きな方針の提示が認められます。関連施策との連携強化、区民本位の新たな視点の導入等、更なる改善に向けた取組の推進を期待します。また、区民の納得が得られる記載内容等により、区民への説明責任を果たす取組の推進にさらに活かしていただくことを期待します。

- 今年度においても、外部評価対象施策の指標について、施策・事務事業のレベルに合っていない、成果指標と活動指標が連動していない等、指標の設定について再検討する必要があるとの指摘が多々ありました。政策体系を可視化する等施策・事務事業を体系的に整理した上で、指標について見直しが必要です。
- 区の「施策目標」の達成は、行政のみによって行われるのではなく、地域の様々な機関が活動主体となって取り組んでいるものが多くあります。そのような施策については、多様な実施主体が関与するなかでの行政（区役所）が担う具体的な役割を明確にさせていただき、その上で、その役割に関する活動指標を策定することによって、より具体的な評価が可能になると考えます。来年度以降、関連機関とそこでの行政の役割を明示したものを資料として添付していただけることを期待いたします。
- 令和8年4月以降、行政評価制度の見直しが具体的に始まる旨、説明がありました。この新たな業務についての評価も、令和9年度以降の外部評価に含めることが必要であると考えます。令和8年度外部評価委員会において、この点についての具体的検討について、議案に加えていただきたいと考えます。

## (2) 杉並区の行政評価制度について

- 杉並区の行政評価制度は、全体最適の推進やEBPMを可能とするためのツールといえます。特にEBPMを推進する観点からは、説得力のある客観的な根拠を示したうえで、評価を踏まえていかなる改善や次なる展開につなげようとしているかが明確に示されることが必要です。加えて、区の説明責任を十分に果たすという意味において、それらの内容が読み手（特に区民）に理解されるよう、丁寧で分かりやすい記述であるかを意識することも重要であると考えます。
- 施策評価基軸が、区として統一的なものがないため、施策の成果指標は、施策担当に委ねられているといっても過言ではなく、毎年、試行錯誤を繰り返されているように思います。評価のための作業も相当されているように感じられます。区として、評価基軸を明確にして、施策を策定・実施すれば、この結果が自ずと反映される成果指標になるようにすべきと思います。
- 今年度において制度の見直しが行われ、次年度からは改定された制度の下での運用が開始されると聞き及んでいきます。次年度においては、その運用の中で、PDCAを回し、無駄を省きしかし重要事項を掘り下げられるような、内実のある制度を作り上げていただきたいと思います。
- 限られた資源の最適配分を図ることを目途に、今年度、事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリングを実施する等制度が見直され、令和8年度からの実施が示されました。選定基準等は必要に応じて見直しは図るとされていますが、336事務事業の多くを占める施策を構成する事務事業においては、施策への寄与の度合いを踏まえることなく事務事業を個々にチェックしても、資源の最適配分にはつなげられません。施策を構成する事務事業の妥当性・適切性をチェックするには、当該施策への寄与の状況が重要なポイントです。今回の制度見直しを活かすには、施策評価において、構成する事務事業の寄与度を評価する視点を取り入れることが必要です。
- 外部評価委員会のあり方について、一昨年度、システム改善への委員の意見の反映等、見直しの検討を提言いたしましたが、今回の制度見直しにおいても、対応がなされませんでした。これまでも申し上げている通り、外部評価委員会のあり方について見直しを検討されることが、杉並区の行政評価のさらなるレベルアップにつながると思料いたします。

- 研修について、今後実施が予定されていますが、今年度も外部評価の意見で指標の見直しが必要とされていることから、これまでと同様の研修ではなく、評価の更なるスキルアップに資する取組が不可欠と考えます。より実効性のある取組を期待します。
- ここ2-3年、行政評価の負担感について話題となっております。その一方で、質疑応答の場では、事業に関する調査や分析を行っていること、また、調査・分析に基づいて事業を進めようと考えている旨の発言が多くされています。評価の機会があることによって、事業への取組みが可視化され、根拠に基づいたものとなり、同時に事業の視点・観点が明確化されているといえます。
- 杉並区の行政評価制度は、定量的評価を中心に据えています。新たな取組み・多様な取組みが求められる事業については、定量的評価にはなじまない点があります。これらの事業については、現状、自由記載欄に記載がされていますが、その際、組み込むべき内容（要素）について、明示されていることが必要であると考えます。

### (3) 入札及び契約に関する外部評価について

- 過去に入札が不調になった案件について、その後の経過がわかるよう資料に漏れなく情報を記載して下さるようお願いいたします。併せて、適正な価格の見極めにあたっては、物価や人件費等の社会経済状況をめぐる情報収集に努めていただければと思います。
- 外部評価にあたり、対象案件に係る予定価格の算定方法、手順、妥当性について、詳細かつ正確な説明が求められます。
- 大型案件については、RFPのための事前見積もりをしてもらうことが、必要にならざるを得ないのは事実です。この事前見積もり業者を選定する過程をもっと可視化して、それに続く入札過程を評価するという一連の流れを検証することで、毎回、もやもやとしている入札辞退、不調等が理解できるように思います。区内業者を優遇するのか、否かについての説明も明確にするべきかと思えます。また、新たな業者を発掘してあげるためにも、金額の大小に関係なく、せめてプレゼンテーションの機会を与えてあげることも十分に考慮すべき点かと思えます。
- 入札に係る基本的な問題は事前を含む見積書の入手方法と仕様書の作成方法にあります。この2つにおいて、透明性と公正性を確保できる仕組みづくりが必要です。発注する側、受注する側それぞれに独自の論理はあるでしょうが、市民目線での運用が第一です。次年度においては、両方法に係る経緯を交えての議論が重要になると考えられます。
- 選定された8件の審議案件について、その選定の根拠を明示することは、説明責任の観点からも公正性が担保され、審議の論点が明確になることによりさらに審議が深まると考えます。
- 予定価格及び積算の根拠、下見積り、継続案件における前回情報を、事前に提示いただくことで、審議の円滑化が図られると考えます。
- 近年、経年での落札者資料等が予めご提示くださり、より広い視野から、入札及び契約について、見るができるようになりました。今後も継続していただきたいところです。
- 会議では、辞退理由、参考（事前）見積りの取り方について、たびたび質問がありました。これらの情報は、事前資料として、予めお示しいただけるようにしていただきたいと考えます。

## 外部評価委員会 委員名簿

氏 名	所 属
◎ <sup>おく</sup> 奥 <sup>ま</sup> 真 <sup>み</sup> 美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授 総務省「官民競争入札等監理委員会」委員
○ <sup>た</sup> 田 <sup>ぶち</sup> 渕 <sup>ゆき</sup> 雪 <sup>こ</sup> 子	行政経営コンサルタント 総務省 行政評価局アドバイザー 総務省の政策評価に関する有識者会議委員
<sup>さ</sup> 佐 <sup>とう</sup> 藤 <sup>あき</sup> 昭 <sup>ひこ</sup> 彦	日本公認会計士協会東京会杉並会会長
<sup>たか</sup> 高 <sup>やま</sup> 山 <sup>えり</sup> 恵 <sup>り</sup> 理 <sup>こ</sup> 子	高山社会福祉事務所 上智大学名誉教授
<sup>にし</sup> 西 <sup>で</sup> 出 <sup>じゅん</sup> 順 <sup>ろう</sup> 郎	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

◎は会長、○は会長職務代理

## 令和7年度外部評価委員会の開催実績

回	日程	内容
第1回	令和7年 7月31日	(1) 令和7年度外部評価の進め方及び施策等の選定 (2) 現地視察の実施について
第2回	令和7年10月28日	現地視察 ・旧杉並中継所跡地井草防災拠点（施策2） ・農福連携農園すぎのこ農園（施策8） ・荻外荘（施策4）
第3回	令和7年10月30日	所管課ヒアリング（施策2・4・8）
第4回	令和7年11月 4日	所管課ヒアリング（施策15・29・財団等）
第5回	令和7年12月16日	令和6年度入札及び契約に関する外部評価について
第6回	令和8年 2月 3日	(1) 令和7年度行政評価に対する外部評価について (2) 令和7年度外部評価のまとめ



▲ 所管課ヒアリングの様子



▲ 現地視察の様子  
(旧杉並中継所跡地井草防災拠点)



▲ 現地視察の様子  
(農福連携農園すぎのこ農園)



▲ 現地視察の様子（荻外荘）

## 杉並区外部評価委員会条例

平成26年3月18日

条例第3号

(設置)

第1条 杉並区(以下「区」という。)における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、区長の附属機関として、杉並区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 区における行政評価に関する事項
- (2) 入札その他の契約に係る手続に関する事項
- (3) 入札その他の契約に係る手続に関し、当該契約に利害関係を有する者からの苦情の申立てに関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者その他区長が適当と認める者のうちから、区長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委員以外の者の出席等)

第6条 委員会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第7条 委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身に関する事項又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事項については、議事に加わることができない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和50年杉並区条例第31号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略





# みどり豊かな 住まいのみやこ

令和7年度  
『杉並区外部評価委員会』報告書

登録印刷物番号

07-0107

令和8年3月発行



## 杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます

<https://www.city.suginami.tokyo.jp>